

令和5年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	家庭用指定レジごみ袋導入実証事業について	コンビニは、セブンイレブンだけと書いてありますが、他店の協力はなかったのでしょうか。また、マイバックを6割7割程度の方は持っていると思いますので、わざわざレジごみ袋を買わなくて良いのではないのでしょうか。	今回は、実証事業ということで各企業からの協力が必要となります。そこで今回協力していただけるところが、イオン大村店とセブンイレブンの市内17店舗ということになります。今後、この実証事業を受けて、効果があると認められた場合は、来年度以降に多くの事業の方に広げていきたいと考えております。 私たちがマイバックを一番に推し進めようと思っておりますが、マイバックを持っていても、忘れた場合はレジ袋を購入されてる方が多いです。そういった場合にレジごみ袋を購入し、1枚でもレジ袋のごみを削減できたということでもまずは実証事業を実施することとしております。	市民環境部長	環境センター	市民環境部長回答のとおり
			なぜセブンイレブンだけなのかも含めてですが、日本財団の「海の日本プロジェクト」というプロジェクトに賛同しているKTNテレビ長崎から提案があり、併せて、ごみに対して、意識、関心が高く、取り組みをされてる企業で今までも一緒に取り組みを行っているセブンイレブンが、スムーズに他店舗で協力をしていただけるということだったので、レジ袋にも協力をいただきました。あくまで実証ですので、実証期間でさらに皆さんの利便性が高まるよう様子を見たいと思っております。 また、今年に入ってから4、5件、若い方や高齢者の方からレジゴミ袋について提言箱に書き込みがありました。一定数の市民のニーズもあると判断して、まず実施を試みようとなりました。	市長	環境センター	市長回答のとおり
2	家庭用指定レジごみ袋導入実証事業について	埼玉県のホテルでは、特小サイズのごみ袋の半分程度のごみ袋が部屋にあり、可燃ごみや資源ごみのゴミ箱が各部屋にありました。実証実験の先に何かあると言ったら、分別をもっと進めていかないといけないと思いますがいかがでしょうか。	引き続き分別の方にも力を入れていきたいと思っております。	市民環境部長	環境センター	市民環境部長回答のとおり
3	家庭用指定レジごみ袋導入実証事業について	燃やせないごみを捨てる場合もレジごみ袋に入れて集積所に出していいですか。	燃やせないごみにつきましては、今まで通りやっていただき、あくまでもレジごみ袋は燃やせるごみということでよろしくお願いたします。	市民環境部長	環境センター	市民環境部長回答のとおり
4	家庭用指定レジごみ袋導入実証事業について	実証事業の期間が半年となっておりますが、半年を経過した後もごみを出してもよいのでしょうか。	レジごみ袋につきましては、使用期限はございませんので半年間の実証期間が終わっても引き続き利用ができます。この(家庭用指定レジごみ袋導入実証)事業内容については、しっかりと周知を行っていきたく思います。	市民環境部長	環境センター	市民環境部長回答のとおり
5	しあわせ循環コミュニティ事業について	直接会うのではなくSNSか何かを利用し、支援する人と支援される人を結びつける仕組みだと理解していますが、オペレーションセンターの人はどういう人が携わりますか。全然姿が見えない或いは映像や動画では見えるかもしれませんが、危険性があると考えています。	オペレーションセンターにつきましては、基本的には地元事業者をお願いをしてやっていただきたいと思っております。これから決めていくこととなりますが、最初の登録の時は、直接会うなど、ヒアリングをしてから使い始めていただくように考えてますので、きちんとやっていきたいと思っております。また、マイナンバーカードを使って本人確認をしたうえでIDを発行し、アプリを使う仕組みになります。	企画政策部長	デジタル推進課	企画政策部長回答のとおりだが、来年度のオペレーションセンターについては、まずはアプリの開発事業者をお願いをして、その後地元事業者に移行することを検討している。
6	しあわせ循環コミュニティ事業について	アプリをダウンロードするなどのスマホの操作について、支援はされる予定はありますか。	市役所の職員や携帯会社と連携し、個別に使い方をお教えしたり、サポートしたりする体制もとっていきたく考えているところですので、ぜひご利用いただければと思います。	企画政策部長	デジタル推進課	企画政策部長回答のとおり
			スマホ教室やシルバー人材センターのパソコン教室をイメージしていただいて、皆さんがそこに集っての使い方を学ぶと、お友達もできるということがイメージとして想定されます。 また、本庁にマイナポイントを取得するための個別の相談窓口を作り、年配の方も来られて、マイナポイントを取得いただいております。丁寧に、市役所の中でも対応させていただき、マイナンバーカードの交付率が90%以上に伸びたので、同じようなやり方をやると、割とスムーズに、ちょっと不安だなと思ってる方々に対しても寄り添った対応ができるかなと思っておりますので、そういったことができるように考えていきたいなと思っております。	市長	デジタル推進課	市長回答のとおり
7	都市計画道路古賀島町沖田線の進捗について	都市計画道路について、測量が始まると聞きましたが何年頃に完成予定ですか。	郡コミセンから郡中学校下の都市計画道路古賀島町沖田線につきましては、令和5年度から測量設計に着手しております。令和6年度、建物調査等、補償物件調査等を行い、用地協議を行います。ある程度の用地買収ができれば工事着手できますが、用地協議の状況でわかりませんが、完了年度まではこの場では回答することはできません。	都市整備部長	道路整備課	都市整備部長回答のとおり

令和5年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
8	市道富の原3号線の補修について	富の原2丁目、宮小路1丁目、大川田町との境界の市道富の原3号線の工事について、令和4年度に一部側溝を整備していただきましたが、工事未着手部分があります。完成予定はいつ頃でしょうか。	市道富の原3号線につきましては、令和4年度に引き続き、側溝や舗装の整備工事を実施し、令和6年度以降についても計画的に工事を実施するよう考えております。完了までもうしばらくかかりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。	都市整備部長	道路整備課	都市整備部長回答のとおり
	富の原2丁目19号線の工事未実施分について	富の原2丁目331-2から331-1金澤空缶第二工場までの道路について、令和5年7月に半分完成しましたが、未実施分がまだあります。完成予定はいつ頃でしょうか。	市道富の原2丁目19号線につきましては、令和3年10月から用地測量に着手し、現在の用地取得の進捗率は50%、工事の進捗率も同じく50%で整備延長102mのうち、54mの側溝と舗装工事を完了しております。今後は、引き続き用地協議を進め、令和6年度の完成を目標に整備を進めてまいります。	都市整備部長	道路整備課	都市整備部長回答のとおり
	黒丸総合運動公園グラウンドゴルフ場の使用料について	黒丸総合運動公園グラウンドゴルフ場の使用料が高いとの声が多いですが、使用料の改定はされないのでしょうか。	黒丸総合運動公園のグランドゴルフ場の使用料につきましては、施設供用開始時に受益者負担の原則により、近隣市町などの状況を踏まえて使用料を算出しているところでございますが、施設の利用促進と高齢者の健康増進を図るため、今後、使用料の見直しを検討するようにしております。具体的には、「大村市体育施設条例施行規則」の使用料を減免できる場合及び減免の率について、改正を検討しているところでございます。	都市整備部長	河川公園課	都市整備部長回答のとおり
	自転車使用者のヘルメット購入補助について	自転車乗車の際にヘルメットの着用が努力義務となりましたが、高校生以上はほとんど着用されていません。ヘルメットが5,000円～6,000円程度と少し高いように感じます。大村市として購入補助について検討されていますか。	春の全国交通安全運動期間中に各種団体と市内高等学校の校門前で周知啓発活動を行ってありますが、ご指摘のとおり、高校生のヘルメット着用率は低い状況にあります。また、駅から自転車通学をする生徒は、ヘルメットの置き場所をどこにするかという課題もお伺いしております。ヘルメットの価格については、5,000円程度のもので売れ筋と複数の店舗から伺っており、ヘルメットが高価なので着用率が上がらないとは考えておりませんのでヘルメットの購入補助については現段階では検討していないところです。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり
	公園における犬の散歩について	富の原2丁目公園は近くの園児が砂場で砂遊びをしておりますが、砂場で散歩中の犬が糞尿をし、飼い主が後始末をしないことがあります。そこで犬の散歩をされている方に「公園内で犬の散歩をさせないでください」と注意すると「どこに書いてあるのか」と逆上されました。条例等で制限するなど何か良い方法はございませんか。	公園内での犬の散歩につきましては、条例等での制限が難しい状況ではございますが、「犬はリードを必ずつけてください」、「ペットのふんは適切に処理しましょう」など、飼い主の皆様に対して、公園利用のマナーについて公園入口に掲示し、周知したいと考えております。	都市整備部長	河川公園課	都市整備部長回答のとおり
竹松出張所の駐車場整備について	竹松出張所の駐車場は、車止めもなく、外構も一部破損し、3分の1が砂利となっておりますが、今後の駐車場の整備をどのようにお考えですか。	竹松出張所の駐車場につきましては、車止めが無いことでフェンスに車が接触し、フェンスの一部が傾いている状況がありますので、まずは車止めブロックの設置を検討してまいります。また、駐車場の一部が砂利敷きであることについて、コンクリートやアスファルトなどの舗装は検討しておりませんが、出張所を利用される方が利用しやすい駐車場となるような整備を検討してまいります。	市民環境部長	地域げんき課	市民環境部長回答のとおり	
9	自転車を使用している高校生等へのヘルメットの提供について	小・中学生は結構ヘルメット被ってますが、高校生は全然被ってないので高校生にヘルメットを提供してはどうかと考えます。予算関係で一斉に提供するのは難しいと思いますので、公立高校1年生から始め、私立高校1年生や高校2、3年に広げていくなど、段階的にやればできるころはあると思います。また、サンプルを渡してヘルメットを選ばせる形にし、その中に折り畳み式のヘルメットを入れれば、電車と自転車で通学する生徒もヘルメットを被ることができ、自分が気に入ったヘルメットを選べれば、着用率も上がると考えます。無償で提供していけば、事業として定着していくんじゃないかなと思いますので、検討していただいて貴重な若い人たちが事故にあっても命を守るように取り組んでいただきたいと思います。	中学生はヘルメットを着用して自転車に乗ってますので、高校生もヘルメットを着用していただければと考えていますが、実際問題として4月1日から努力義務となりましたが、強制ではないためヘルメットの着用が進んでいないと考えております。警察とも連携しながら積極的に周知していますが、なかなか進んでいかないという現状です。しかし、ヘルメット購入金額がネックになっているとは考えておりませんので、これからも周知をしていきたいと考えてます。また、高校もヘルメット着用に関して指導をしたいという意向があるようですが、駅から自転車で通学する生徒のヘルメットの管理が課題であると話も聞いておりますので、今回いただいたご意見を参考に学校に対しても周知を進めていきたいと考えております。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり
10	県道257号線大村外環状線の速度制限標識の設置について	過去に2件死亡事故が起きてますが、速度制限の道路標識は付けられないのでしょうか。	速度制限標識設置につきましては、警察署所管となるため確認を行ったところ、「最高速度の指定を行っていない場合、最高速度標識設置の必要はありません。最高速度標識の設置がない一般道の最高速度については、法定速度の60kmとなります。」との回答がありました。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり
	県道257号線大村外環状線の標識の設置について	高齢な方が、横断歩道が無いところを渡っており危険ですので「歩行者横断禁止」、「横断歩道を渡ってください」などの標識を設置していただきたいです。	「歩行者横断禁止」の標識の設置につきましては、警察署所管となるため警察署に確認したところ、「歩行者横断禁止の交通規制については、一定の基準を満たした道路について実施をしている。」との回答があり、現在の大村外環状線は一定の基準を満たしていないということとなります。また、「横断歩道を渡ってください」という注意書き看板等の設置につきましては、県央振興局所管となるため確認したところ、「常時設置する注意事項看板の設置は許可していません。」ということでした。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり

令和5年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
	県道257号線大村外環状線の街路樹の清掃について	道路に街路樹を植えていますが、使いやすい道路にするため木や雑草等の清掃をしていただきたいです。	県道を管理する県央振興局に確認いたしましたところ、「予算の範囲内になりますが清掃、除草をできる限り行ってまいります。」という回答を頂いております。	都市整備部長	道路整備課	都市整備部長回答のとおり
11	町内会加入率の低下について	平成27年から令和2年まで核家族の世帯割合が減っており、町内会の加入率も減っていますが、どういう世帯の方の加入が減っていますか。	詳しい世帯までは分析しておりませんが、毎年度初めに、無作為に大村市民3,000名を選び、満足度調査を実施しており、その中で若い世代の方が町内会に入られていないです。理由につきましては、「未加入でも特に困らないから」が1番多く約61%、次に多いのが「仕事なのでほとんど家にいない」が41.9%で、働き盛りの方が加入に躊躇されてるのかなというところもあります。また、どういったことをすれば町内会に加入するかということも聞いており、令和5年で1番大きかったのは、「子育て世代が楽しめる行事」が25.1%、その次が「子供向けの行事」で20.6%ということで、子育て世帯の方々の町内会加入が減ってるのを感じております。	市民環境部長	地域げんき課	市民環境部長回答のとおり
	不登校児への公費助成について	学校へ行けない不登校の子供たちを預かるフリースクールを運営しており、以前、生活保護受給中の家庭から経済的な部分でフリースクールにやることが難しいと話がありました。フリースクールにやるお金がないと、経済的な部分で勉強することを諦めないといけなため、不登校の公費助成を今後予定されているのか、研究段階なのか、検討段階なのか、もし難しいのであれば、どういう部分で難しいのかを教えてくださいたいです。	色々な子供さんがフリースクールなど第3の居場所に行ってる状況は把握しておりますが、助成の件につきましては、全国的にもあまり見受けられないため、他市町のことも少し研究させていただきたいと思っております。	教育政策監	学校教育課	教育政策監回答のとおり
12	私有地の宅地開発について	①私有地(道路)を利用して宅地開発がされましたが、所有者の了解なく宅地開発が出来るのでしょうか。 ②八天神社の参道は私道なのですが、2項道路と勘違いされて許可を出されて家が建っています。	①市内で1,000㎡以上の土地開発を行う際は、土地開発の工事に着手する前に「大村市環境保全条例」に基づく「土地開発協議」の手続きが必要であり、規模が3000㎡以上の場合は県の開発許可が必要となります。なお、「土地開発協議」の手続きにおいて、周辺住民や関係者等に対して、土地開発の内容を周知するよう義務付けています。しかしながら、私有地(道路)の所有者の了解を得ることについては、土地開発を施工する事業者の責任において、当事者間で個別に協議を行うものになります。 ②建築基準法に則って建築されていると思いますが、再度2項道路なのか私道なのか確認を行います。	都市整備部長	①②都市計画課	①都市整備部長回答のとおり ②なお、ご指摘の道路は私道であり、建築基準法上は「第43条第2項第2号許可」で取扱う道路に該当します。許可権者は長崎県になりますので、詳細につきましては、県央振興局建築課までお問い合わせください。
	工業地域の住宅建設について	工業地域の区域に住宅建設が出来るのでしょうか。	建築物の建築に関しまして、「建築基準法」において「用途地域」ごとに、建てることのできる建築物と建てることのできない建築物が区別されております。大村市の「用途地域」につきましては、都市計画法に基づき、市街地のおおまかな土地利用区分を定めており、住居系・商業系・工業系の各地域(全10地域)に大別されています。工業系の用途地域である「工業地域」については、主として工業の利便の増進を図る地域となっておりますが、工場などの他に、住宅や店舗を建てることのできるようになっております。しかし、学校、病院、ホテルなどは建てることできません。なお、同じ工業系の用途地域である「工業専用地域」につきましては、住宅を建てることのできないこととなっております。	都市整備部長	都市計画課	都市整備部長回答のとおり
	畑作地帯の住宅地建設について	農道を整備せずに宅地開発ができるのでしょうか。	都市計画法等の法令を遵守し、許可基準に合致した開発計画であれば、開発許可等の許認可が下り、宅地開発工事を施行することができます。そのため、民間の開発行為等については、関係部局が連携し、開発者と事前協議を行うとともに、周辺の状況を踏まえ、より良い宅地開発となるよう可能な限り意見及び要請を行っているところです。	都市整備部長	都市計画課	都市整備部長回答のとおり

令和5年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
	竹松駅前原口線の一部の道路拡幅について	①以前、都市計画道路で道路を広げると話がありましたが、都市計画道路の見直しで富の原小学校の入口で止まっています。 ②現在も富の原小学校から自衛隊部隊入口までの左側に歩道がなく、右側はデコボコした歩道で子供たちの登下校時は特に危険です。また、今後自衛隊誘致に伴い隊員が約700名増えた場合は、さらに危険になります。 是非、道路拡幅をしていただき、子供たちの安全を守っていただきたいです。	①現在、事業実施中の都市計画道路「竹松駅前原口線」につきましては、以前は「竹松駅前空港線(S36決定)」として、竹松駅～杭出津松原線(サンセット通り)までの区間(約1,600m)を都市計画決定しておりました。しかし、平成19年～平成21年にかけて行なった都市計画道路の見直しにおいて、富の原小学校付近の交差点から杭出津松原線までの区間(約440m)を廃止して、現在に至っております。 見直しを行なった際に、都市計画決定後、長期にわたり整備されていない都市計画道路であったことから、道路計画の必要性に関する評価及び整備事業の実現性に関する評価をもとに、市民の皆様との意見交換会やパブリックコメントなどのご意見などを参考に、一部区間を廃止することが妥当と判断し、見直しを行なっております。 ②富の原小学校前交差点からサンセット道路の区間につきましては、既設の歩道が片側に設置されておりますが、1.5mと狭く、構造もマウンドアップ形式という状況であることから、令和4年度に車両や歩行者の利用状況を確認するために交通量調査を実施しました。 朝の通学時間である、午前7時から9時までの2時間、サンセット通りから富の原小学校へ左折をした歩行者の方は16人でした。 今後この交通量を踏まえ、地元関係者やPTAの皆様のご意見をお伺いしながら、歩道整備について検討して参りたいと思っております。また、陸上自衛隊第3水陸機動隊が竹松駐屯地に配備されるなど、周辺交通の変化も予想されますので、自衛隊とも連携しながら、円滑な道路ネットワークの構築を図れるよう考えていきたいと思っております。	都市整備部長	①都市計画課 ②道路整備課	①都市整備部長回答のとおり ②都市整備部長回答のとおり
	町内会の分割について	富の原1丁目及び富の原2丁目は、著しく人口が増加しています。将来的に町内会の分割は検討されないのでしょうか。	町内会の分割等は、基本的に町内会でやっていただくこととなりますが、町内会の意見として、分割したいとの意向が示された場合は、市の方でも出来る限りサポートをしていきます。	市民環境部長	地域げんき課	市民環境部長回答のとおり
13	お悔やみ情報の市ホームページ掲載について	新聞に掲載しているお悔やみ情報は、死亡届を出して2日後に載ることになっており、もしお通夜が亡くなった翌日であれば間に合わず、告別式当日知ることになるため市公式ホームページに載せられないのかなと思っております。 また、市公式ホームページに掲載した時に、大村市のLINEでお知らせしてほしいです。	新聞に掲載されているお悔やみの情報(通夜、告別式の日時・場所、喪主等)については、ご遺族の希望により葬儀社を通じて、又はご遺族が直接新聞社へ依頼されております。そのため、市では通夜、告別式の日時等については把握していません。また、市公式ホームページや市公式LINEは、基本的に市政情報、イベント情報、災害情報などを流しており、個人情報掲載していない状況となっておりますので、せっかくのご提案ですがご理解いただければと思います。	市民環境部長	市民課	市民環境部長回答のとおり
	運転免許証自主返納者へのメリットについて	自動車運転免許証自主返納をした場合、大村市は何かメリットがありますか。	運転免許証返納者の方に対して、電動アシスト自転車の購入補助を5,000円上乘せして補助をしております。 また、市で直接的にはやっておりませんが、県営バスが運転免許証を返納された方に対して、お得な「免許返納者バス」を発売しておりますので、そういったものをお知らせするなどの対応をさせていただいてる状況です。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり
14	乗り合いタクシー及び県営バスの運行状況について	乗り合いタクシーは竹松地区は走っているのでしょうか。 竹松地区は、バスの便が1時間に1本ぐらいしかなく、乗り合いタクシーも来ないので、先日バスターミナルで待ち合わせしたら、都合の良いバスがなく1時間以上ターミナルで待ちました。 県営バスと話し合いをして、バスの本数を増やしていただきたいです。また、高齢者に対して、バスの助成をしていただきたいです。	乗り合いタクシーにつきましては、竹松地区単独では運行していない状況でございますが、松原や福重方面からの乗り合いタクシーが竹松駅まで来ておりますので鬼橋町から竹松駅までは若干ではございますが利用できます。 竹松地区につきましては、路線バスが町中を走っておりまして、最近では新幹線開業に併せまして、「北部循環線」というバスも走っておりますので、乗り合いタクシーは入っていないという状況でございます。 県営バスと話し、朝と夕方除いた時間は、概ね40分に1本程度バスの運行をしており、特に街中は手厚くさせていただいております。また、バスが来ない地域につきましては、乗り合いタクシーで対応しているという状況でございます。 バスの運行につきましても、年間約1億程度の補助をしており、今以上に負担を増やしていくというのは非常に厳しい面もございますので、運行の形態につきましては、随時県営バスとお話をしておりますので、皆様のご要望やご意見を聞きながら、より良くしていきたいと思っておりますので、引き続きご意見等ございましたらよろしくお願い申し上げます。	産業振興部長	商工振興課交通政策室	産業振興部長回答のとおり
15	選挙公報について	以前は、行政委員が配布しておりましたが、なぜ選挙公報を新聞折り込みにされたのでしょうか。	選挙公報につきましては、行政委員の方々に配ってもらうことが問題と指摘がありましたので、適切かつ最も有効な方法として、新聞折り込み、公共施設に配置するということとしました。以前より不便になっておりますが、そういうふうに対処させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。	市長	選挙管理委員会事務局	市長回答のとおり

令和5年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(竹松地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
16	電動アシスト自転車購入補助について	電動アシスト自転車購入補助金の対象者が18歳以上となっておりますが、自転車で通学している子どももいるので、対象年齢を引き下げることができませんか。	電動アシスト自転車購入補助金につきましては、自転車に乗ってゼロカーボンシティ(CO2排出量実質ゼロ)を目的とした補助金になっておりますので、18歳以上を対象としているところでございます。	企画政策部長	企画政策課	ゼロカーボンシティを目的に、自動車等から自転車への移行を想定していますので、運転免許を取得できる18歳以上としており、現段階で対象年齢を引き下げる予定はありません。
	スマホ教室について	大村市公式LINEにおいて、おもしろおかしく楽しく情報発信されており、無料のイベント情報もありますので是非拡散して欲しいなと思いました。ドコモさんなどの大手会社の協力を得ながら、スマホを使えない方に対しても支援していただき、皆さんがLINEを使える状況にしていきたいと思えます。	しあわせ循環コミュニティ事業において、スマホを使って様々なアプリから大村市のサービスを受けられるよう計画しておりますので、皆様がスマホを操作できるようなお手伝いはしていきたいと思っています。	企画政策部長	デジタル推進課	企画政策部長回答のとおり
	しあわせ循環コミュニティ事業について	しあわせ循環コミュニティ事業において、地域通貨でお礼の内容を詳しく教えていただきたいです。	地域通貨につきましては、皆さんよくご存知の〇〇Payというのがありますが、あれを大村市の中で循環する、例えば大村payみたいなを作ろうとしておりますので、お礼について自分の口座からチャージして支払ったり、地域通貨として市内の店舗で使用していただいたり、大村市の出産祝い金などを大村市がコインで皆様にお支払いしたりなどの使い方を考えているところです。	企画政策部長	デジタル推進課	企画政策部長回答のとおり
	子どもの学びの場について	ミライon図書館で大手塾会社の方を招いて、大村市の子どもたち限定で宿題を1時間みんなでしましょうみたいなイベントを開催するのはいかがでしょうか。	ミライon図書館には多目的ホールがありますが、セミナーや学びの場として使いたい場合は、利用される内容が社会教育施設の目的に合うものかどうかなど、事前にご相談をしていただければと思います。	教育次長	図書館	教育次長回答のとおり